【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年４月13日
【会社名】	富士古河Ｅ＆Ｃ株式会社
【英訳名】	FUJI FURUKAWA ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　小 池 文 章
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館
【電話番号】	044(548)4500（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長　西 浦 誠 司
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館
【電話番号】	044(548)4500（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長　西 浦 誠 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１ 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

２ 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成24年２月24日（富士電機企業年金基金資産委託先に対する業務停止命令）

(2) 当該事象の内容

当社が加入していた富士電機企業年金基金は、ＡＩＪ投資顧問株式会社の商品を一部採用しておりましたが、当社は、今般その預け入れ資産の大半が消失しているものと判断し、消失が見込まれる年金資産の額及び当該年金資産に係る数理計算上の差異の未償却残高を合理的に見積り、平成24年３月期において、これらの金額を退職給付引当金として計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響

平成24年３月期の個別決算において約3億60百万円、連結決算においても同額を、特別損失に計上する予定です。

以　上